

平成18年 9 月 6 日
浜 松 医 科 大 学

国立大学法人浜松医科大学の第 2 期事業年度(平成 17 年度)財務諸表の概要

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人は、国民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から財務諸表(貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書)の作成及び公表が義務付けられています。

財務諸表は、国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解、並びに国立大学会計基準に関する実務指針に従って作成することとされており、事業年度の終了後 3 月以内に財務諸表を文部科学大臣に提出し、承認を受けることとされています。また、財務諸表の提出にあたっては監事の監査のほか、会計監査人(公認会計士)の監査を受けることが義務付けられています。

平成17年度の財務諸表について、平成18年6月30日に文部科学大臣に提出していましたが、今般、平成18年9月1日付けで承認されましたので、ここに公表いたします。

なお、財務諸表は国立大学法人会計基準及びその実務指針等に則り作成しておりますが、それらの一部改訂等により、会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部変更しております。

2. 第 2 期事業年度(平成 17 年度)決算の概要

(1) 貸借対照表

(資産の部)

資産の総額は 23,987,654 千円です。

主な内訳は土地、建物、機器等の固定資産が 16,900,734 千円、現金預金、たな卸資産等の流動資産の合計が 7,086,919 千円となっております。

(負債の部)

負債の総額は 14,596,051 千円です。

主な内訳は国立大学法人特有の資産見返負債、国立大学財務・経営センターからの財政融資資金借入金等の固定負債が 9,457,894 千円、退職給付金の未執行額である運営費交付金債務、未執行の寄附金である寄附金債務等の流動負債の合計が 5,138,156 千円などとなっております。

(資本の部)

資本の総額は 9,391,602 千円です。

主な内訳は資本金が 5,317,269 千円、資本剰余金が 1,331,186 千円、利益剰余金は平成 16 年度承認された目的積立金 334,985 千円 と積立金 868,247 千円及び当期未処分利益が 1,539,914 千円利益剰余金合計 2,743,147 千円となっております。

資本金は、出資対象財産の評価額から、国から承継した借入金を差し引いた差額として算定する仕組みとなっているため、全額について現物出資となります。

(2) 損益計算書

(経常費用)

経常費用の総額は 17,376,981 千円です。

業務費は支出の目的別に教育・研究・診療などに区分して表示しており、教育経費 253,647 千円(1.5%)、研究経費 630,547 千円(3.6%)、診療経費 6,988,516 千円(40.2%)、人件費 8,392,128 千円(48.3%)などが主なものとなっています。

(経常収益)

経常収益の総額は 18,916,896 千円です。

主な内訳は運営費交付金収益 5,013,682 千円(26.5%)、授業料 574,569 千円(3.0%)、附属病院収益 11,926,694 千円(63.0%)、受託研究等収益 400,813 千円(2.1%)、寄附金収益 364,668 千円(1.9%)が主なものです。また、資産見返負債戻入 355,276 千円(1.9%)が計上されており、これは運営費交付金、授業料、寄附金及び国から承継された物品等の償却資産について、取得に際し、その同額を取得財源から貸借対照表の負債に振り替え、当該資産の減価償却処理を行う都度、その同額を取り崩しのうえ収益化し、損益に影響させない国立大学法人特有の会計処理によるものです。

(臨時損益及び当期総利益)

臨時損失は 160,504 千円、臨時利益 160,504 千円であります。これは国から承継された承継剰余金によるものが主なものです。また、当期総利益は 1,539,914 千円です。

(3) その他の主要表

(キャッシュ・フロー計算書)

業務活動によるキャッシュ・フローが 3,438,523 千円、投資活動によるキャッシュ・フローが 709,144 千円、財務活動によるキャッシュ・フローが 1,312,938 千円であり、期末資金残高は 4,689,024 千円です。なお、貸借対照表の現金及び預金との不一致である理由は貸借対照表において定期預金 13,942 千円を現金及び預金に含めているためです。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

企業会計には無い主要表として、国立大学法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられる「現在及び将来のコスト」を表示するものであり、損益計算書を基礎とし、国民の直接の負担とはならない学生納付金や附属病院収入などの自己収入を控除し、損益外処理や機会費用について加算して算定し、その合計が 4,585,441 千円となります。

(4) 昨年度(平成 16 年度)決算との比較について

法人化後 2 年目となるため、初年度特有の国から承継されたことによる利益要因はないが、利益額が昨年度に比べ 336,682 千円増加しております。これは、手術件数の増加や地域連携室の設置により事前予約制度を確立するなどの経営努力により附属病院の収益が昨年度と比較して 946,812 千円増加しております。これに対する診療費用は特に増加していないことが利益額を増加させた最大の要因となっております。

今年度は国立大学財務経営センターから長期借入金 274,890 千円を借入(土地の一部を担保に供している)、エネルギーセンターの耐震工事(資産)、検査機器の取得(資産)に充てております。

また、附属病院収益の増加が見込めるため、附属病院収入による財源で看護師、診療技師を増員しており、この者にかかる退職給付引当金及び賞与引当金を新たに計上しております。

(5) 当期総利益

当期総利益 1,539,914 千円です。

内訳は以下の通りです。

外部資金の獲得に伴う研究関連収入や附属病院収入等を増収させたこと、効率的に事業を実施し経費を節減した経営努力によるもの。 **【531,592 千円】**

この額は、目的積立金として承認を受けるため「利益の処分に関する書類(案)」により文部科学大臣に申請しているところであり、承認後は目的積立金として中期計画に定めた「教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。」こととなります。

国立大学会計基準に基づく固有の会計処理等によるもの。 **【1,008,321 千円】**

ア. 附属病院に関する借入金の償還期間と減価償却期間にタイムラグあることにより生じる、借入金元本償還額と減価償却費との差額

イ. 附属病院収益等を財源に取得した固定資産取得額と減価償却費との差額

上記のような要因等により発生したこの額は積立金として整理される予定であります。